

令和 2年 07月 17日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【令和2年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 国産材活用の次世代型ツーバイフォーの家

グループの名称 国産材活用の次世代型ツーバイフォー住まいづくりの会

直近採択グループ番号 08-0479-0444

(グループ代表者)

代表者名	中島 秀敏	代表者印
代表者所属先	株式会社三菱地所住宅加工センター	
代表者所在地	千葉県千葉市美浜区新港228番地4	
代表者電話番号	043-242-9031	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社三菱地所住宅加工センター関西支店	
事務局担当者名	夏目 大介	印
事務局郵便番号	597-0095	
事務局所在地	大阪府貝塚市港17番地4	
事務局電話番号	072-422-3213	
事務局FAX	072-422-8213	
事務局担当者E-mail	d.natsume@mjkc.co.jp	

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	国産材活用の次世代型ツーバイフォー住まいづくりの会			
R1採択グループ番号	08	—	0479	— 0444

令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告の完了について

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に参加した	●	令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告は完了している	●
------------------------	---	-----------------------------	---

1.事務局体制の確認および本事業ルールの順守についての確認

令和2年度地域型住宅グリーン化事業の報告の完了について

令和2年度地域型住宅グリーン化事業に関する「募集要領」・「補助金交付申請手続きマニュアル」等を熟読し本事業に関連するルールについて順守します。
 本年度事業実施中に、失効した件数が一定数（原則3件）に達したグループや評価事務局・実施支援室等の指摘・問合せ等に対し著しく不備であると判断された場合、令和2年度地域型住宅グリーン化事業で使用する事務局申請ツールの利用を停止する事があります。

承諾する

2.グループの基本情報の確認

1. 地域型住宅の名称(必須)	国産材活用の次世代型ツーバイフォーの家		
2. グループの名称(必須)	国産材活用の次世代型ツーバイフォー住まいづくりの会		
3. 結成年(必須)	2015	年	

3.事務局体制

グループ代表	1. 氏名(必須)	中島 秀敏	
	2. 所属先(必須)	株式会社三菱地所住宅加工センター	
	3. 所在地(必須)	千葉県千葉市美浜区新港228番地4	
	4. 電話番号(必須)	043-242-9031	
グループ代表事務局	5. 事業者名(必須)	株式会社三菱地所住宅加工センター関西支店	
	6. 担当者名(必須)	夏目 大介	
	7. 郵便番号(必須)	597-0095	
	8. 所在地(必須)	大阪府貝塚市港17番地4	
	9. 電話番号(必須)	072-422-3213	
	10. FAX番号(必須)	072-422-8213	
	11. 担当者E-mail(必須)	d.natsume@mjkc.co.jp	
外部委託	12. 事務局業務の外部委託の有無	無	
	13. 事業者名		
	14. 担当者名		
	15. 電話番号	--	
	16. 担当者E-mail		
	17. 担当者連絡先(携帯電話)	--	

4.グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	3	○ 海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない
II. 製材・集成材製造・合板製造	7	
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	9	
IV. プレカット	3	
V. 設計	1	
VI. 施工	12	●
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	0	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!			
R1採択グループ番号	08	—	0479	— 0444

5.使用する地域材

使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン H18年2月」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外

6.令和2年10月31日迄に交付申請が確実にできる戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	6 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	6 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	8 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
地域材加算			23 戸
三世代同居加算			0 戸
4. 省エネ改修型			0 戸
5. 優良建築物			0 棟 0 m ²

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

7.令和2年度末迄に交付申請ができると見込める戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	8 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	8 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	11 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
地域材加算			30 戸
三世代同居加算			0 戸
4. 省エネ改修型			1 戸
5. 優良建築物			1 棟 300 m ²

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

